

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2874400431		
法人名	社会福祉法人 ぶどうの枝福祉会		
事業所名	グループホーム日高愛の園		
所在地	兵庫県豊岡市日高町栗山661		
自己評価作成日	平成28年8月8日	評価結果市町村受理日	平成28年11月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2874400431">http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2874400431</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 北別館内		
訪問調査日	平成28年8月29日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

ご利用者お一人お一人の生活暦を重視し、その方らしく安心して生活して頂けるよう援助を行っている。ご家族や協力医との連携も密に行い、情報を共有している。地域の中のグループホームであり、地域や学校、こども園等との交流や地域のサークルの来園もあり、社会との関りもとぎれない様に継続していただけている。27年からは、地域貢献として、近隣公園の花壇の草取りや地域コミュニティの会議や行事にも参加している。その中で、認知症に対する理解も深まって来ており、近隣のお店等温かく接して下さっている。又同一法人に老人保健施設・小規模特別養護老人ホーム・訪問介護ステーション・デイケア・デイサービスを有する事の強みを生かし、それぞれの担う役割を果たし途切れないサービスを提供している。玄関扉の施錠についても、現在は解錠・開放していることが日常になっている。夜間のみ、施錠を行っている。又園内には畑もあり、花を植えたり野菜も収穫している。一年に一度両ユニットにて、小遠足に行っていた。

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は兵庫県北部の豊岡市日高町に位置し、地域は自然環境に恵まれた神鍋高原の入口にある。開設から11年目を迎え建物は2ユニットに分かれ、両ユニットの各居室やリビング兼食堂はログハウスのような木造建築で暖か味があり落ち着いた雰囲気古さを感じさせない。管理者は事業所の立ち上げ時から職務に就くも、途中運営法人が介護保険の各種事業を展開する新規事業所の立ち上げに全て関わり、平成23年9月事業所に戻った。その経験を事業所の管理に生かして、地域との交流や連携を強化している。特に地域との相互交流は、11年の経過の中で培われ、消防団との災害時の合同訓練と介護技術指導、バーベキュー交流と公園の草抜き等、地域への浸透とともに地域密着を実現している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	お昼の昼礼時に理念と基本方針の唱和を行い、理念と方針に基づいたサービスの提供を心掛けている。	理念は玄関に掲示し、職員は、理念があつて日高愛の園があると理解している。職員の勤務年数によって理念の実践は異なるが、昼の申し送り時には唱和し、理解と確認を深め、日々の業務の際に気を付けている様子が伺えた。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校やこども園等の来園や地区行事にも招待して頂き参加させて頂いている。又近隣方やお店も温かく受け入れて下さり、子供だんじりも毎年来ていただいている。地域コミュニティに参加している。	管理者は地域との交流や連携を強化している。事業所から見える小学校等の運動会に招待されたり、社会見学、PTA活動で交流し、地域コミュニティにも参加して、7月には民生委員の訪問があった。地域との相互交流は、11年の経過の中で培われ、消防団との災害時の合同訓練と介護技術指導、バーベキュー交流と公園の草抜き等、地域への浸透とともに地域密着を実現している。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーターの研修を職員が受講し、養成講座の講習の要望があればいつでも開催出来る様に準備は出来ている。業務以外にも、高齢者が参加される行事に定期的にお手伝いを行っている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催しており第三者評価の状況や説明、行事や研修等の報告を行っている。また、サービスの状況や各出席者の現況や問題点等の意見交換も行っている。	2ヶ月に1回、家族・地域代表、民生委員、地域包括支援センター職員と法人代表及び事業所職員の参加により会議が開催され、事業所の取組について報告がなされている。メンバーの長年の固定化と地域包括支援センター職員優先で日程が平日しか組めないため多様なメンバーが参加できていないの事も課題である。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域ケア会議に参加し、意見交換を行っている。地域密着型事業所の定例会や勉強会、町のケアマネネットワークの会合にも参加している。	地域密着型サービス事業所の定例会には高年介護課高齢者政策係の職員が必ず2~3名出席し、現在各事業所の事例発表を行っていて、9月5日には日高愛の園が発表となっている。会議への参加で保険者との連携が保たれるが、法人では総務担当が保険者とのパイプ役となり事業所を支援している。	

自己	者第	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は玄関を常時解放を行っている。また、法人グループで身体拘束0委員会を立ち上げ、情報を共有している。勉強会において学習の機会があり参加したり、ユニット内で勉強会を行っている。身体拘束は0である。	法人内で講師をし、一年に一回は全員参加の研修会を行っている。世間のニュースになった事例をだし、研修の時以外でも考える機会を設けて、それぞれの職員としての思いを聞き、再確認を行った。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内や法人グループの勉強会にて学ぶ機会を持っている。施設内においても、日々注意を払っており、防止に努めている。	研修計画にそって虐待防止の勉強会が行われている。身体的虐待だけでなく、職員の言葉による場合もあるので、接遇の研修会も加えて行われている。管理者とは常に話しやすい関係性にあり、仕事上の悩みや思いを聞き職員のストレス緩和に努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、成年後見制度を利用されている方がおられたが、現在はおられないが今進めている方が1名おられる。管理者のみならず、職員においてもユニット会議等で学ぶ機会を持ち、活用出来るように検討をしている。	現在利用されている方がない為、研修を通じて勉強会を行い、職員には制度の理解する為に学ぶ機会を設けている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や改定時には書面にてご家族に説明し、又質問もして頂き納得出来るように説明を行っている。退居時にもご家族と相談し、納得の上でして頂いている。	入所時に、先々の事までわからないと言われるが、延命治療の希望の有無、身体的理由による退所の事など不安なく契約して頂けるように細かく説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会のご家族の参加や年に1度家族会を開催し意見交換を行ったり、毎月送付する請求書の中に意見を書いていただける用紙を同封している。又玄関に意見箱と用紙を置いている。	意見箱を設置しているが投書が無い為、匿名希望で記入できるアンケートを実施したり、毎月の請求書に意見を書いて頂ける用紙を同封して、積極的に意見が抽出できる仕組みをとっている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や申し送り、ヒヤリングにて意見を聴く機会を設け実行している。また、運営会議にても意見交換を行っている。	第2火曜日に各事業所毎に運営会議が開催され、職員、法人総施設長、事業所管理者が出席し、直接施設長に意見を出す機会を設けて、職員の要望を言うことができる。現在もリビングの外にテラスの設置を要望している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者等、特定の職員に負担がかかり過ぎないように注意し、目標達成に対する評価を公平、明確にした。嘱託職員から正職員へ移行。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	通年の学びの場(園内)を設け、幅広い分野の学びの機会を用意し、愛の園グループに於ける標準介護を全職員が基本的に習得できるシステムを作成(10月)		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政、社協そして地域連絡会を通じ、意見交換又学びの場として参加意欲を高めている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面接を行い、生活歴や本人様の思い、希望を聴く機会を作っている。出来るだけ希望に近づける様に努力している。又ケアプランの作成は初回は1ヶ月のみを作成し総括を行い新たに作成する様にしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時に話し合いをし、ご家族の思いや困り事を受け止める努力をしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要とされている事を見極め支援している。他サービス(施設)も含めた対応をしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	敬う気持ちを忘れずに人生の先輩として学んだり時には相談したり、喜びや悲しみを共に共有できるように努力している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の苦情や思いを傾聴し、問題の早期解決に努め心身の負担軽減に努めている。また、問題発生時には速やかに家人様に連絡をし、理解と協力を頂いている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	時折り在宅時代の近所の方や友人、親戚の方が面会に来られたり、馴染みの美容院に行かれたりされている。また、ご自宅の区の老人会の方が面会に来られたりしている。	その人らしさのケアを行うため、把握する手段としてセンター方式のシートを入所前に家族の方に記入して頂き、利用者の基本情報、生活史を細かく情報収集している。その情報を元に外出やイベントを開催している。地域の友人の面会も頻回にあり、継続の支援に生かしている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いに仲間意識を持たれたご様子で会話をされているが、認知症の進行によりトラブルが発生する事もあり、職員が間に入らせて頂いている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設の移られる際は、関係者に状態等を書面と面接にて情報を提供している。またサービス終了後も、家族が来園されている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランの見直し時、又必要に応じて個々に聞いた事や普段の会話から聞き取りをして把握に努め思いや希望が叶えられるように対応をしている。聞きとりが困難な方についても、ご本人本位に考えている。	担当者を中心としプランの見直しを行っている。自分の思いを伝えられない利用者については、すべての職員が日々の業務の中で気が付いたことをユニット会議や連絡ノートに記入し、情報の交換と共有を行う努力をしている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅時代からの趣味の継続の実施やご家族や面会に来られた知人の方等に聞いたり、個人との会話により把握している。又馴染まれた所持品を持ちこんでいただいている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の能力に合わせた声掛けや介助を行っている。集団の中でも個々の能力を発揮出来るように援助を行い、その人らしく生活をしていただける様に努めている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日ケアプランのチェックの実施、毎月ケアプランの評価を行い、定期的、又必要に応じてケアプランの総括を行っている。ご本人やご家族の希望も聞きケアプランに反映させ、ユニット会議にてケアの検討を行っている。	毎月担当者が日々のケア記録をもとにモニタリングを行い、ケアプランの評価を行っている。ユニット会議や連絡ノート、昼礼での職員間での情報交換でケアプランに反映している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテ、連絡帳を活用をしたり必要に応じてユニット会議にて話し合い記録に残している。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のその日の状況や状態を観察しながら支援し又、家族の状況も理解し支援している。老健等からも、助言、相談を行っている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学校が学習の一環として来られたり、避難場所にも協力して頂いている。又こども園との交流や地区消防団、地区の方々との合同避難訓練や民生委員の訪問もある。近隣のお店等も温かく受け入れて下さり、在宅時代の美容院の使用も継続している。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については家人の希望を優先し、事業所の協力医ではない場合は家人対応にて受診して頂いている。協力医には定期的に受診し診察をして頂き、家人にも電話等にて報告を行っている。	事業所の協力医ではないかかりつけ医の受診は、利用者、家族の希望により家族が付き添い、介助を行っている。かかりつけ医の理解により、24時間体制での連携がとれるようになっていく。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し利用者の状態把握を行うと共にかかりつけ医の看護職員とも情報交換ができる関係が築けており健康管理等の支援を行っている。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された場合は入院先に情報提供を行っている。また、入院中も、ご家族や病院と連絡を取り合い退院日時等を病院関係者や家人と相談をしている。	入院時に情報提供を行っている。かかりつけ医にも情報提供を行い、退院後のケアについても地域連携室を通じて連絡をとり相談している。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に、終末期についてご家族のご意向をお聞きしている。又看取りに関する同意書を家人に説明を行い意向の確認を行っている。また、家人、主治医と看取りの同意書を交わしている。その意向を主治医やスタッフ間で共有し支援に取り組んでいる。	入所時の契約の時に家族の意向を聞き、同意書の説明を行っている。実際に今年4月に看取りの利用者があり、本人、家族の希望に添える支援を行った。かかりつけ医が24時間支援体制をとり、チームとして取り組めた事例であった。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署が実施する救命講習を受講すると共に法人グループが実施する勉強会にも参加している。AEDも設置している。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の立ち会いのもと避難訓練を行っており、1回は地区消防団や地区の方々とは合同避難訓練を実施している。また、運営推進委員会等で広域の避難所を確保して頂いている。防災委員会も開催している。	地域の小学校、公民館を避難場所として確保し、地域の方と一緒に避難訓練を行った。地域の方には、利用者の避難の協力をして頂けるように車椅子の使い方や、手引き歩行など介助方法を教えるながらの訓練を行った。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念に基づいて個人を尊重し、「させていただく」を基本的な考えのもと、敬う気持ちを忘れずに声掛けや対応を行い、プライバシーにも配慮を行っている。	日常生活においての利用者への言葉遣いは、人生の先輩として敬い、人権を尊重する言葉遣いの接遇研修で指導を行っている。その場での職員への注意は難しく、独自のカード方式で職員が気づくことのできるようなシステム作りを取り入れている。	研修は実施されているが、何故誇りやプライバシーを損なわない言葉かけが必要なのかを考え、全職員にフィードバックできるようなシステム作りを期待したい。
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	話の中より思いや希望を引き出せるように努めている。また、希望を訴えられる方には傾聴し、できるだけご希望に添える様に努めている。お手伝い等も、利用者様が自己決定出来るように声掛けを行っている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のその日の体調や状態に合わせて支援を行っている。ご希望もお聞き出来るだけ添える様に、支援を行っている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立している利用者の方には好みの服装をして頂いている。また、家人様にも好みの服装等を聞き、個々に合った身だしなみが出来るように支援している。気温や必要に応じ傷つけない様声掛けを行っている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立はご利用者様の意見をお聞きし、2か月に1回の食事委員会にて繁栄している。又食事の準備や片付けに関しても、個々の能力を生かしながら職員と共に行って頂いている。	食事は、献立を法人の老健施設の管理栄養士が決め、業者に発注し、全事業所に献立に沿った食材が届き職員が湯煎等を行っている。おやつも法人が用意している。利用者は米を研いだり、おはぎ作りを利用者と職員で行っている事例が確認できた。訪問調査当日は事業所の畑の果物が食卓に手届ることを確認できた。前回の評価及び目標達成計画で「月に一度でも献立や買い物、調理等を利用者主体で取組み、一緒に食事を楽しむ工夫を」があり、法人として検討したが取り組みは実現できなかった。	現在の法人全体の給食体制は、献立を老健施設の管理栄養士が行い、調理の下ごしらえは業者委託のため、グループホームの特色が出にくい。事業所として引き続き工夫を期待したい。

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昨年の1月より管理栄養士作成の献立にて業者に委託している。また、水分量においても、毎日食事以外に時間を決めチェック表に記載し、確認しながら水分補給を行って頂いている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に応じた口腔ケアを行っているが、毎食後や一部の利用者様においては朝・夕食後しか出来ない日もあり、毎食後行えるように検討をしている。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表にて排泄のパターンを調べ、声掛けや誘導を行っている。利用者様は全て日中はトイレを使用して頂いている。夜間は状況に応じてパット交換を行っている。また自立をめざし、適切なパッド類を検討し使用し、紙パンツから布パンツ使用になられた方もある。	現在、自立の方が1名、布パンツ使用の方が6名であるが、布パンツ使用の方には、その方にあわせて、パッドの吸収量を考慮しながら使用して頂いている。4月に入居された方が8月に、日中紙パンツ使用から布パンツとパッド使用に、改善された事例が確認できた。日々の丁寧なチェックにより、ユニット会議のなかで排泄の自立とともに布パンツ使用に向けての取り組みを検討し、実践している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や散歩、廊下歩行や体操等の適度な運動をしていただけ様支援を行っている。又便秘傾向のご利用者様においては、協力医への相談も行っている。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は日中を希望されるので日中に入浴していただいている。体調や汚染、発汗等その時々状況に応じて入浴していただいている。本人の希望があればその都度対応を行っている	利用者は平均的に3日に1回入浴している。入浴直後に入浴した事を忘れて利用している利用者もいるが、入浴中は職員に普段は聞けない思いを語ったり、時には長時間湯船に浸かりくつろいだ時間を過ごしている。拒む利用者は声掛けのタイミングをみて、時間、日、対応職員を代え無理強いをしない対応を行っている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースで昼寝や休息をして頂いている。また、受診や外出等、状態に応じて休息の声掛けを行っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師より副作用や注意事項を聞き他のスタッフにも理解出来るようにカルテの処方箋や連絡帳等を活用しながら支援・症状の変化に努めている。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味の編み物や絵手紙等の継続、嗜好品は預かりし希望時にお渡ししている。天気の良い日は散歩やの声かけを行い、気分転換を図っている。又廊下歩行や体操は日課となっている。生花、食器洗い、食器拭き、洗濯物干し、たたみ等出来る事は行って頂く役割を作っている。		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は玄関を解放しており、戸外に出れるように支援している。、気候の良い季節は希望に応じて日光浴や散歩、喫茶店やドライブ、年に1回日帰りではあるが、小遠足やお誕生日日外出も行っていただいている。	利用者一人ひとりの希望の対応までは実現できていないが、年に1回は小遠足を実施している。日本海側の温泉地ではバイキングを楽しみ、但馬海岸をドライブし、漁港の市場見学等を楽しみ、食事場所では事前に連絡しミキサー食の持ち込み受け入れの事例も確認できた。また、利用者の状態に応じて行き先を検討し、小さな子どもたちでも1日楽しめる京丹後方面の公園にも出かけた。普段は事業所周辺の散歩が多いが、近くの公園まで行き草抜きをする等、地域との交流も行っている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭は預らせて頂いている。特定の方のみであるが、機会があれば 店での支払時には本人が支払い出来るように援助している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら、ご家族や親戚の方へ電話をされるご利用者様やご本人所有の携帯電話にてご家族、親戚の方や知人にメールにて連絡をされている。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節の花を飾り、湿温計にて過ごしやすい環境作りに努めている。また、夏場は窓際に朝顔のカーテンを設置し暑さ対策と共に季節感を取り入れるように工夫をしている。台所へは自由に出入り出来るようになっており、各居室や共用空間には混乱されないように標札を取り付けている。	事業所の建物は、2ユニットのリビング兼食堂を含めログハウスのような木造建築で暖か味があり落ち着いた雰囲気があり、築11年を感じさせない。南ユニットは居間の側面が大きな透明のガラス戸となっていて、外の庭にある事業所の畑が見渡せて景色が良い。北ユニットには窓に朝顔のカーテンがあり、日差し除けとともにおしゃれな空間となっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングと廊下奥にはソファを置き、他利用者様と話をされたり、一人で過ごされている事もある。また、玄関先に椅子を設置し、外を見ながら過ごされたり会話を楽しまれたりされている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家人や本人と相談のもと、畳部屋と洋室の2種類が選べれるようにしている。また、本人の使われていた物を置かれている。	各居室の担当職員が一人一人の利用者に合わせて作成した表札が入口に掲げられ、生活の個別支援が行われている。 畳部屋では布団も敷き、フローリングの床居室ではクッションフロアを敷いて転倒時等の安全確保を工夫されている。 各居室の窓にはカーテンがかかり、テレビ、位牌等の持ち込みもあって利用者個々の生活があり、家族の理解とかかわりの協力も見られた。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室や共有スペースには表札を付け理解出来るように明記している。また、日付も分かるように手作りの日めくりも設置し交換して頂いている。		